

も 広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りを持ち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

風船欲しい人は 手をあげてー

はい

Contents

- P 2 子育て支援事業 開催
- P 3 子育て支援券の配布について
ふるさと創生推進室の開設
交通量調査結果
- P 4 国勢調査が始まります
100周年記念イベント出展！！
- P 5 マイナンバー
- P 6 認知症特集
- P 8 救急の日です
- P 9 村からのお知らせ
- P 11 暮らしのお知らせ
- P 13 地域おこし協力隊
- P 14 診療所たより / 結核予防
- P 15 道志村トピックス / 婚活
私の趣味
- P 16 学校だより

子ども達の笑顔がいっぱい
地方創生イベントが盛大に
行われました

道志村 地方創生事業

地域活性化・地域住民生活等緊急支援

「子育て支援事業」を開催しました！

村では、娯楽施設のない地域であっても、子ども達の豊かな想像力や知的好奇心を養うため、道志村青年団主催の「納涼盆踊り・花火大会」におじゃまし、子ども達の心に残る「夏」となるようなイベント事業や交流会事業を開催しました。



お笑い芸人（レギュラー・東京ダイナマイト）の漫才に笑いが溢れます

イベント事業では、テレビ等活躍しているお笑い芸人3組をお招きし、お笑いショーを開催しました。テレビでお馴染みのお笑い芸人の生のトークショーに子ども達は感激でした。また、風船芸人による一風変わったお笑いパルーンパフォーマンスでは、一つひとつの作品が仕上がるごとに会場は歓声や拍手で盛り上がりました。

交流事業においては、将来を担う子ども達の勉学向上のための支援として、村内の子ども達、会場に訪れた村外の子ども達へ1人1、000円分の図書券をお渡ししました。是非、有意義にご活用ください。盆踊り恒例の抽選会の景品や花火大会の増量に対しても助成を行い、たくさんの人の笑顔溢れる盛大なイベントになりました。



道志の夜空に大輪の花が咲きました



当日、会場に来ることのできなかった村内の子ども達には後日手元に届くようにします。ご不明なことがありましたら教育委員会（☎52-1020）までお願いします。



風船芸人 松下笑一さんによるパフォーマンス

風船で何でも作れちゃう！魔法みたい！！

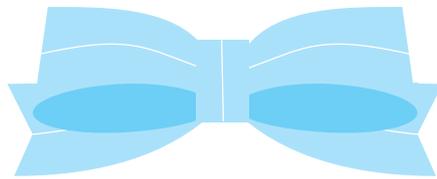


今後も村では各種助成事業を導入し、地域活性化のため、すべての人に笑顔と感動を与えられる事業の実施に努めていきたいと思ひます。

また、ご協力いただいた道志村青年団の皆さんに感謝すると共に青年団への変わらぬ支援をよろしくお願ひいたします。



毎年8月14日が
楽しみ！！



村は子育て世帯を応援します

村内の18才以下のお子様一人につき4,000円分の『道志村子育て支援券』を配布します!!!

子育てによる不安感の解消と負担感の軽減を図り、村内在住の子育て世帯の生活を支援するとともに、村内の消費を刺激し、地域の活性化に寄与することを目的に、お子様一人につき4,000円分の支援券を配布します。

子育て支援と地域活性化につながる素敵な支援券です。
『道志村プレミアム付き商品券』取扱店で使用できますので、ぜひご利用ください。

- 対象者 道志村に住所を有する子どもを監護する保護者
- 配布時期 9月9日(水)～(予定)
- 配布時期 民生委員・児童委員による配布

※平成27年9月1日～12月31日までに出生・転入した方は、ご連絡ください。

問い合わせ

役場 ふるさと創生推進室
☎ 52-2114

道志みち交通量調査結果

村では、国道413号と県道都留～道志線の交通状況の把握をすることを目的として、毎年5月、8月、11月に道志みちの交通量調査を行っています。

本年度も8月15日(土)に水源の郷やまゆりセンター前において調査を行いました。結果は次のとおりです。

国道413号	山中湖方面へ	3,920台
	相模原方面へ	5,124台
	合計	9,044台

県道都留～道志線	都留方面へ	472台
	道志方面へ	707台
	合計	1,179台

※台数は、午前7時～午後7時までの12時間における乗用車、バス、貨物、バイク、自転車をカウントしたものです。

富士山世界遺産登録から約2年が経過します。道志みちを利用する観光客も年々増加傾向で、バイクや自転車の台数の増加も特徴です。

今後も定期的に調査を行い、道志村内の道路交通状況の実態把握に努めて参ります。

ふるさと創生推進室を設置しました

ふるさと創生総合戦略の策定と、その施策の推進強化を図るため、7月23日付で「ふるさと創生推進室」を設置しました。

ふるさと創生推進室では、「道志村総合計画」「地方創生総合戦略」「過疎計画」など村の将来にとって重要な計画を策定します。

室長…………… 諏訪本 栄
 主幹GL…………… 諏訪本英樹
 主事補(兼)…………… 山口 圭

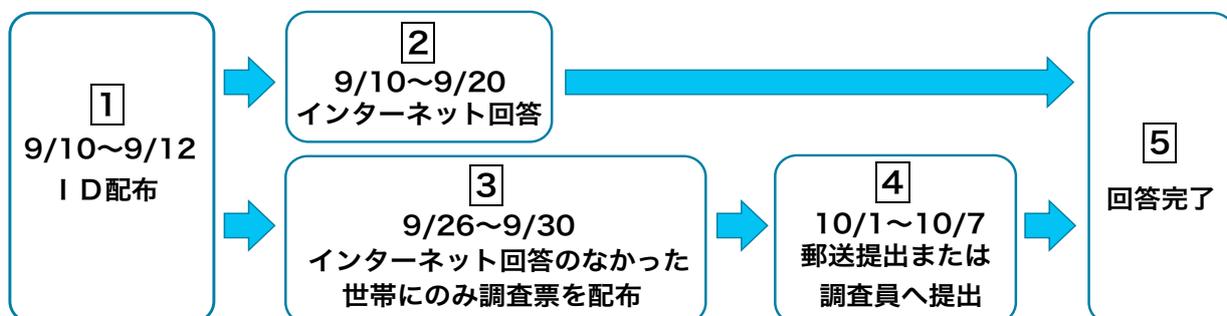
主な業務内容

- ・総合計画の策定
- ・地方創生総合戦略の策定
- ・地方創生事業の総括
- ・人口減少対策ビジョンの策定
- ・過疎対策
- ・プレミアム付き商品券の発行事業

国勢調査のインターネット回答が始まります!!

9月10日より、平成27年国勢調査のインターネット回答受付が開始します。調査員が順次インターネット回答に必要なIDを配布いたしますので、是非ご利用ください。

国勢調査回答の流れ



1 ID配布 (9/10~9/12頃)

調査員がインターネット回答用のIDを配布します。

2 インターネット回答 (9/10~9/20)

配布されたID・パスワードを使ってパソコンやタブレット、スマートフォンから回答して頂けます。

3 インターネット回答のなかった世帯にのみ調査票を配布 (9/26~9/30頃)

調査員が、インターネットで回答がなかった世帯に紙の調査票を配ります。紙の調査票に記入をお願いします。

4 紙の調査票の提出 (10/1~10/7)

調査票は調査員に渡していただくか、郵送で提出をお願いいたします。

- ▶ 調査票は回収後、内容を審査し照会をさせていただくことがあります。
- ▶ 詳しい回答の仕方については、調査員がIDと一緒に配布する「平成27年国勢調査インターネット回答の操作ガイド」をご覧ください。

問い合わせ 役場 総務課 ☎52-2111



今年には横浜市水道局西谷浄水場が創設100周年を迎えました。これを記念して、「にじやまつり」が西谷浄水場・横浜水道記念館において開催されました。村では、クレスンや土産品の販売の他、富士山野菜「富士なす」の販売を行いました。横浜市民を中心にたくさんの方に会場頂きました。



横浜市水道局西谷浄水場
100周年記念
イベント出展!!

平成27年10月から マイナンバー はじまります

やむを得ない理由により住民票の住所地で『マイナンバー（通知カード）』を受け取ることができない方へのお知らせです。

今年10月以降に、住民票の住所地にあなたの『マイナンバー（通知カード）』を簡易書留で送付します。**やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方は、居所情報登録申請**を行ってください。申請が認められた方は、住民票の住所地以外の居所に、登録された居所に通知カードを送付いたします。

申請が必要な方



東日本大震災による被災者

避難所へ避難して住所以外に居住している。



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者

住所地以外に居住に移動している。



一人暮らしで長期にわたって医療機関・施設等に入院や入所されている又は見込まれる方

住所地に誰も居住していない。

やむを得ない理由以外の方で、今のお住まいの住所と住民票の住所が異なる方は、今お住まいの市区町村に住民票の異動をお願い致します。

居所情報登録の申請方法

- 必要書類
- ・通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書
 - ・本人確認書類（運転免許所など）
 - ・居住していることを証明する書類（公共料金の領収書など）

※代理人を立てる場合は、上記の必要書類に加え 委任状 と 代理人の本人確認書類 も必要になります。

上記の書類を 平成27年8月24日から9月25日までに（必着） で、住民票の住所地に持参または郵送してください。

『通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書』は、お近くの市区町村窓口、法務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/) などから入手してください。

マイナンバーに関する問い合わせ

役場 住民健康課 ☎ 52-2113
コールセンター ☎ 0570-20-0178

までお問い合わせください。

ため認知症を知りましょう！

認知症の初期症状をチェックしてみましよう

当てはまるものに○をつけ、点数を合計します

(大友式認知症予測テスト～認知症予防財団 HP より抜粋)

質 問	ほとんどない (0点)	時々ある (1点)	頻繁にある (2点)
1 同じ話を無意識のうちに繰り返す			
2 知っている人の名前が思い出せない			
3 物のしまい場所を忘れる			
4 漢字を忘れる			
5 今しようとしていることを忘れる			
6 器具の使用説明書を読むのが面倒			
7 理由もないのに気がふさぐ			
8 身だしなみに無関心である			
9 外出がおっくうだ			
10 物(財布など)が見当たらないのを他人のせいにする			

自分は何点だろう？
鉛筆を持ってチェックして
みましょう。



合計

点

点数の目安

- 0 - 8点 (正 常) : 物忘れも老化現象の範囲内。疲労やストレスによる場合もあります。8点に近かったら気分の違うときに再チェックしましょう。
- 9 - 13点 (要注意) : 家族に再チェックしてもらったり、数ヶ月単位で間隔を置いて再チェックを。認知症予防策を生活に取り入れたらいかがでしょうか。
- 14 - 20点 (要診断) : 認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら医療機関を受診してください。

— 道志村認知症ケアパスより抜粋 —

認知症の方をみんなで支える

老化による「もの忘れ」と認知症による「記憶障害」の違いと特徴

老化による「もの忘れ」

- 体験や出来事の一部を忘れるが、ヒントがあれば思い出すことができる。
- もの忘れしている自覚がある。

たとえば・・・

朝ごはんのメニューは思い出せないが、朝ごはんを食べたことは覚えている。



日常生活に大きな支障はない

認知症による「記憶障害」

- 体験や出来事の全部を忘れてしまうため、ヒントがあっても思い出すことができない。
- もの忘れをしている自覚がない。

たとえば・・・

朝ごはんを食べたことを忘れている。



日常生活に支障がある



認知症の症状

脳の細胞が壊れることによって起こるもので、程度の差はありますがすべての認知症の人に出現する **中核症状** と、本人がもともと持っている性格や環境など様々な要因が絡み合って出たり出なかったりする。 **行動・心理症状** があります。

行動・心理症状

睡眠障害 ・夜眠れなくなり、昼夜が逆転する **異食** ・食べられないものを食べようとする

うつ ・興味、関心が低下する **暴力・暴言** ・大声をあげたり暴力をふるう

中核症状

記憶障害 ・新しいことが覚えられない **理解・判断力の低下** ・考えるスピードが遅くなる
・体験や出来事を忘れる

見当識障害 ・時間や場所がわからない **実行機能障害** ・段取りが立てられない
・近所で迷子になる **言葉がうまく使えない**

幻覚

・見えないものが見える

徘徊

・無意識に歩き回る

妄想

・物が盗まれたという

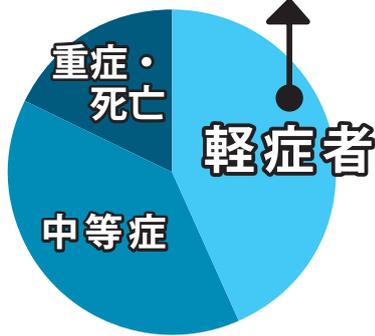
9月9日は救急の日

救急医療週間
9月6日～12日

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽傷という現状もあります。救急車や救急医療は限りある資源です。みんなで上手に利用しましょう。

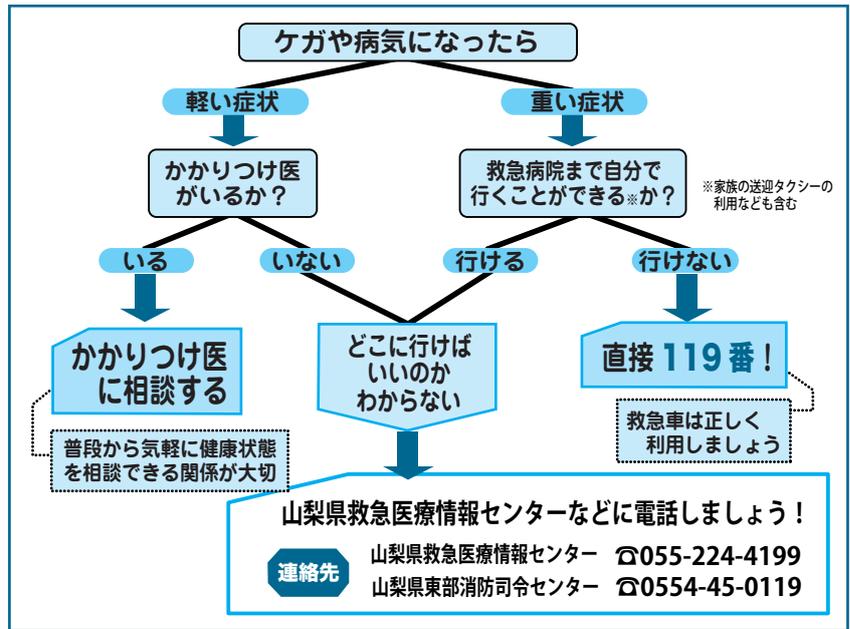
救急車を必要とする人がいます！

救急車で搬送された方のうち
約39%は軽症者でした！



H25 搬送人数
(都留市消防本部)

このままでは、助かる命を
助けることができません。



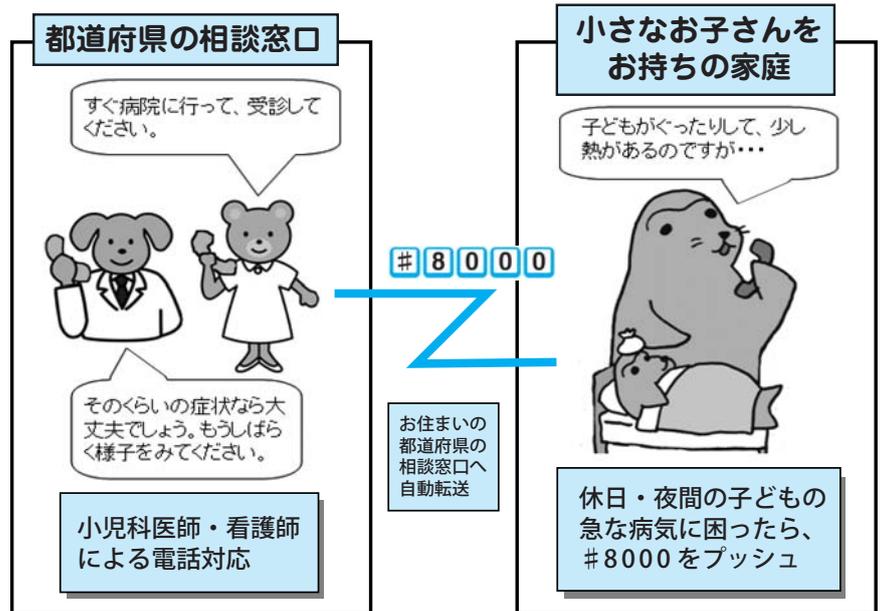
富士・東部保健福祉事務所



小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。

この事業は全国同一の短縮番号
#8000 をプッシュすることにより、各都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

小児救急電話相談（#8000）事業



“27” 住民とかたる会 を開催します！

総務課
☎52-2111

村では、住民参加による協働の村づくりを推進するため、地域住民の皆様との意見交換の場として「住民とかたる会」を開催します。

本年度は、総合計画、ふるさと創生総合戦略など、村にとって非常に重要な計画を策定しなければなりません。この「住民とかたる会」を通して、多くの方々の夢や希望を計画に反映したいと考えております。積極的なご参加をお待ちしております。



地区	月日	時間	場所
善之木地区	9月28日(月)	午後7時30分～9時	善之木コミュニティセンターいこい
川原畑・神地地区	9月29日(火)	午後7時30分～9時	やまゆりセンター
長幡東・長幡西地区	10月1日(木)	午後7時30分～9時	中央公民館
月夜野・久保地区	10月2日(金)	午後7時30分～9時	みなもと体験館

R413フェスティバル 各種出展者の募集について

産業振興課
☎52-2114

今年も平成27年10月31日(土)・11月1日(日)の2日間、道の駅どうしにおいて、R413フェスティバルを開催いたします。つきましては、D-1グランプリ、軽トラ市の出展者を下記のとおり募集いたします。申し込み書類は役場産業振興課窓口もしくは道志村役場公式ホームページにあります。皆様のご出展お待ちしております。

D-1グランプリ

概要：道志村の伝統的な料理・地域の食材を使った料理、名勝・地名をモチーフにした料理など、ご当地グルメのコンテストです。昨年度は紅椿の湯が出展しました「鴨汁クレソンうどん」がグランプリを受賞しました。皆様の自慢の一品を出展してみたいはかがでしょうか？

募集数：9店舗（昨年度実績：200食/日、9店舗出展）

募集期間：平成27年9月30日(水)まで ※申込後、審査会を開催予定。



軽トラ市

概要：軽トラ市は道志村で育てられた野菜などを軽トラの荷台で販売を行います。愛情を込めて作った野菜を販売してみませんか？

募集数：5店舗（昨年度実績：じゃがいも・さつまいも・生魚等の販売、3店舗出展）

募集期間：平成27年9月30日(水)まで



食育講演会の開催！

教育委員会
☎52-1020

生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の維持のために自らの食について考えてみませんか？食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための取組みを紹介する講演会を開催します。お気軽にご参加ください。



主催：道志村教育委員会

日時：平成27年9月24日(土) 14時から

場所：水源の郷やまゆりセンター 2階ホール

講師：大塚 貢（元長野県上田市教育委員会教育長。食育・教育アドバイザー）

演題：(仮)『食で変えませんか、心と体を健康に。～子どもは賢く、大人は長生きを～』

対象：①中学校までのお子さんをお持ちの親御さん ②食育に関して関心のある村民

ハチ駆除用防護服の貸し出しについて

住民健康課
☎52-2113

毎年、春から秋にかけて、ハチの活動が活発になり、住民のみなさまから宅地内等でのハチの巣駆除の相談が多数寄せられますが、村では個人の所有地や管理地にあるハチの巣駆除は行っていません。スズメバチなどは強い毒性があり、駆除には危険が伴いますので、専門業者に依頼して駆除してもらうことをお勧めします。

なお、ハチ駆除用の防護服を貸し出してありますので、希望される方は、役場住民健康課までお問い合わせください。

ズンバ教室のお知らせ

住民健康課
☎52-2113

体を動かす機会を増やすため、ズンバ教室の開催数を追加しました。ぜひ、ご参加ください。

場 所：やまゆりセンター
時 間：19時30分～20時30分
持ち物：運動靴・タオル・飲み物
指導者：浜田純一健康運動指導士

● 予定表 ※太字(月曜日)が追加しました。

月	実施日
9月	7日、11日、25日
10月	5日、9日、19日、23日
11月	6日、16日、20日、30日
12月	4日、14日、18日
翌1月	15日、18日、22日
翌2月	1日、5日、15日、19日、29日
翌3月	4日、14日、18日



戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回)について

住民健康課
☎52-2113

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第10回特別弔慰金(記名国債)を支給することになりました。

● 支給対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

● 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

● 請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

※期間を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなりますので、ご注意ください。

● 請求窓口 役場 住民健康課

子育て

9月のつぼみっくくわい

ママ友作りはもちろんです。保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましよう！

日時 9月4日(金) 10時～14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

＊調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。作った後はみんなで、楽しく食べながら交流致します。育児ボランティアもお願ひしてありますので、いきいき健康村どうし健診を受診される方で託児保育を希望される方は、事前に住民健康課までご連絡下さい。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 9月24日(木) 10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

＊村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願いしてあります。

◆問い合わせ 住民健康課

☎52・2113

イベント

9月の「歌の会」について

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎9月の「歌の会」の日程について

4日(金)、7日(月)、8日(火)、10日(木)

14日(月)、15日(火)、16日(水)、24日(木)

25日(金)、30日(水) 毎月10回

※14時～15時まで実施しています

場所・福祉センター

◆問い合わせ 住民健康課

☎52・2113

その他

9月10日は「屋外広告の日」です

普段皆さんが屋外に設置している広告看板等は、商業活動をアピールするのにとても大切ですが、無秩序な設置は街並みや自然景観を乱す原因にもなりかねません。

また、今年2月に札幌市内で看板の一部が落下し、歩行者に直撃する重篤な事故が発生しました。このような事故が起きた場合、会社やお店の信用を失うだけでなく、ときには

大きな賠償責任を問われることにもなりかねません。

日頃の点検や必要な補修などを行うとともに、ルールに沿った良好な屋外広告物の表示に皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。

「山梨 屋外広告」で検索できます。

◆問い合わせ 産業振興課

☎52・2114

ひとり親家庭の母・父を対象としたパソコン講座受講者募集のお知らせ

ひとり親家庭の母・父の方を対象としたパソコン講座が開催されます。

・対象者 山梨県内在住のひとり親

家庭の母・父の方

・日程等 全4日間

基礎編…平成27年11月21日(土)・

22日(日)

応用編…平成27年11月28日(土)・

29日(日)

・場所 山梨県甲府市朝日4-5-21

山梨県母子・父子福祉センター

3階会議室(託児室あり)

・時間 9時30分～16時30分

(昼休み1時間)

・内容 就業に有利な技能を習得

することを目的に、さまざまなパ

ソコン操作方法を身につけます。

・定員 10名(定員を上回る希望があった場合は抽選になります)

・受講料 無料

・申込期限 平成27年10月23日(金)

・申込方法 役場に申込書がござい

ますので、参加希望の方はご連絡

ください。

「山梨県母子家庭等就業・自立セン

ター」ホームページからも申込みで

きます。

◆問い合わせ 住民健康課

☎52・2113

管理捕獲従事者育成研修の開催のお知らせ

山梨県では狩猟経験の浅い人や新規狩猟免許取得者を対象に、狩猟に関する知識や技術を学ぶ研修会を次のとおり開催します。

・日時 10月27日(火) 10時～16時

・場所 南都留合同庁舎

(都留市田原三丁目3-3)

・申込期間 10月1日(木)～

10月16日(金)

◆問い合わせ

富士・東部林務環境事務所

森づくり推進課



くらしの情報 お知らせ

■狩猟免許取得説明会の開催のお知らせ

山梨県では狩猟免許の取得説明会を次のとおり開催します。

日時 10月28日(水)

場所 南都留合同庁舎
(都留市田原三丁目3-3)

申込期間 10月1日(木)～開催日前日まで

◆問い合わせ

富士・東部林務環境事務所
森づくり推進課
☎0554・45・7884

■平成27年度下水道排水設備工事責任者技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

今年度は次の日程により実施します。

受付期間 10月1日(木)～10月22日(木)
講習会 11月11日(水) 10時から16時

場所 山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ総合)

甲府市朝氣1丁目2番2号

試験 11月23日(月)
10時から12時15分

場所 山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ総合)
甲府市朝氣1丁目2番2号
公益財団法人山梨県下水道公社(笛吹市石和町東油川字北畑417)

◆問い合わせ

公益財団法人山梨県下水道公社事務局
☎055・263・2738
※申込用紙は、役場 産業振興課用意してあります。

■平成27年9月7日(月)から9月13日(日)までの7日間は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あしん相談」強化週間です

高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事例は依然として数多く発生していることから、これら的高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決に向けた取り組みを強化するため、全国一斉強化週間を実施します。

◎実施機関：甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会

◎期間：平成27年9月7日(月)から9月13日(日)までの7日間

◎時間：8時30分から19時まで。
(ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで)

◎電話：0570・003・110
(全国共通人権相談ダイヤル)

甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会の人権擁護委員が対応します。相談は無料で秘密厳守いたします。

■山梨県がん患者サポーターセンターからのお知らせ

「出張がん相談」を実施します。

日時 平成27年10月8日(木)
13時30分～16時

場所 富士・東部保健福祉事務所1階(富士吉田合同庁舎)

山梨県富士吉田市上吉田1-2-5

対象 がん患者・がん患者の家族や関係者

◆問い合わせ

山梨県健康管理事業団
☎055・227・8740
(要予約)

※保健師・ピアサポーター(がんを経験した仲間)が悩みや不安に寄り添います。

当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。
お気軽にお電話下さい。

■平成27年度山梨県動物愛護デーのお知らせ

平成27年9月20日から9月26日までの7日間は、「動物愛護週間」です。次のとおり動物愛護イベントを開催いたします。

日時 平成27年9月27日(日)
10時から15時

場所 アイメッセ山梨
甲府市大津町2192-8

内容 第37回動物愛護図画コンクール表彰式、長寿犬飼育者表彰式、ミニコンサート&音楽劇「ぼくの声きこえる？」

犬猫無料健康診断、一日獣医師体験、乗馬体験、犬猫飼い方相談、動物クイズ、動物をつくろう など

主催 山梨県、(社)山梨県獣医師会

◆問い合わせ

山梨県福祉保健部衛生業務課
食品衛生・動物愛護担当
☎055・223・1489

今年の秋も
デッカい実がなるぞ！
オータム史上
最高額です!!

2015年新市町産物宝くじ
オータムジャンボ宝くじ
1番前後賞合わせて
5億円 売り切れしだい
発売終了!
1枚300円

9月28日(日)発売

／みるべえ／

28

地域おこし協力隊



先人の偉大さ



今年もあちこちのお祭りに参加させて頂き、受け入れてくださった地域の皆様ありがとうございました。近々善之木のお神楽も復活すると聞き、楽しみにしています。



整体を始めます！



足 揉みの普及活動を進めていると「腰を揉んで欲しい」「肩を揉んで欲しい」「首が痛いから揉んで欲しい」などのご意見をよくいただいております。

そんなご要望に応えるため今年度より整体を学び始め、ようやく皆さんにお披露目できる状況まで技術を向上させてまいりました。そして、今月から学んだ技術を皆さんにご提供していきたいと思えます。整体モニター体験をご希望の方は井口までご連絡ください。もちろん足揉み希望の方のご連絡もお待ちしております。『問い合わせ先 協力隊井口 080・3090・2460まで』

(井口陽介)

祭りを終えて…



8 月2日、日曜日、リバートレックキングを楽しみながらの婚活イベントのスタッフとして昼食のバーベキュー会場の設営や参加者の川下りの安全確保のお手伝いをさせて頂きました。

結婚相談員、議会、役場、婚活コンサルタントの願いが天に届いたのでしょうか、暑い日で風もなく、川遊びには最適の日でした。私も手伝いといえ大人の川遊びを楽しませてもらいました。

8月は神地・子壱神社のお祭り、青年団主催の納涼盆踊り花火大会、久保地区盆踊り、野原・熊野神社のお祭りと行事続きで時間が経つのが早く感じました。

(千々輪岳史)

今月、協力隊でつくっている季刊誌『道志手帖』の第9号が発行されました！
今号の特集は「道志と都留」。昔からの道志と都留の関わりを取材しました。

私は主に道坂峠について調べました。三十三曲がりと言われる急坂をかつては馬を引き、荷を背負って登っていたと聞きます。その後、大正時代は道坂隧道が開通し、平成に入ってから現在の道坂トンネルがつくられました。普段は車で通り過ぎてしまふ景色歩いてみると、また違った見え方や発見があり、その昔先人が額に汗をにじませて登った光景がぼんやりと浮かんでくるようでした。

今号は都留文科大で機関誌を発行している「フィールド・ノート編集部」のみなさんにも取材協力していただきました。またひと味違った内容になっていると思います。ご覧ください！

(中寫拓哉)

今年もあちこちのお祭りに参加させて頂き、受け入れてくださった地域の皆様ありがとうございました。近々善之木のお神楽も復活すると聞き、楽しみにしています。

協力隊の任期も残り半年です。半年でやりたいことは、『道志手帖』発行継続の体制づくり、道志を歩くガイドブック制作、鹿革クラフトワークショップ試行、鹿革小物の試作販売、間伐や境界確定の技術習得、道志の水の写真展開催などです。

(香西恵)

8 月15日、恒例の神地神楽、開催日でした。今年で3回目の参加となりますが、何度見ても魅力的です。合間に、神楽祭りを復活するまでのエピソードを区長さんから伺えたことが印象的でした。



本などに記録されていない神楽舞いやお囃子の技術を、知っている方に何度も聞きつつ少しづつ掘り起こし、丁寧に形を整えていく作業に約7年を要したとのこと。皆様のご苦労あってのお祭りであることを感じました。

本などに記録されていない神楽舞いやお囃子の技術を、知っている方に何度も聞きつつ少しづつ掘り起こし、丁寧に形を整えていく作業に約7年を要したとのこと。皆様のご苦労あってのお祭りであることを感じました。

(大野航輔)



診療所だより



運動不足が作り出すサルコペニア/ロコモティブシンドローム

40代から60代の、比較的若い年齢の方々に特に意識して頂きたいテーマです。日常的に運動習慣のない方は、知らず知らずのうちに筋肉量がどんどん減っていき、筋肉だけでなく骨密度も低下していきます。自分ではあまり変化がないつもりでも、運動しない生活を続けているといつの間にか怪我しやすい体になってしまうものです。病名としてはサルコペニア/ロコモティブシンドロームと言われるものです。筋肉量が落ちるとどんどん運動習慣から遠のいてしまうため、運動不足の悪循環に陥りやすいものです。そういった方は高齢になった時に寝たきりになりやすい体となってしまいます。まだ体が元気な内から、日常生活の中で運動する習慣を心かげるようおススメします。

前回もお知らせしましたが、9月は連休がございます。土曜日休診もございますが、予定表のご確認をお願い申し上げます。

9月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8/30	8/31	9/1 午前：胃カメラ	9/2	9/3	9/4 研修のため休診	9/5 午前中のみ診察
9/6	9/7 夏季休暇	9/8 午前：胃カメラ	9/9	9/10	9/11 研修のため休診	9/12 午前中のみ診察
9/13	9/14	9/15 午前：胃カメラ	9/16	9/17	9/18 研修のため休診	9/19 夏季休暇
9/20	9/21 敬老の日	9/22 国民の休日	9/23 秋分の日	9/24	9/25 研修のため休診	9/26 午前中のみ診察
9/27	9/28	9/29 午前：胃カメラ	9/30	10/1	10/2 研修のため休診	10/3 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします。
- ・夏季休暇のため、9月7日、9月19日は休みです。
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります。
- ・検診日は医師不在の時間があります。
- ・木曜日午後の診療は15時30分までの受付となります。

結核は日本の重大な

感染症です！

9月24日～9月30日は

「結核予防週間」です

結核の正しい理解と予防についての

普及啓発活動を行います

結核は、今も国内で1日に58人の新たな患者が発生している「現代」の病気で、十分注意が必要です。

●最近の結核の傾向

1. かぜかと思いきみ発見が遅れる。結核と気付かず受診等が遅れ、周りの人にうつしてしまう恐れがある。
2. 高齢者の発病率が高い。咳や発熱等の症状が出にくいため発見が遅れることがある。免疫力等が低下しているため、発病しやすい。
3. 働き盛り世代の発病者の増加。若い世代は結核菌に感染した経験がないため、結核菌が体内に入ると感染しやすい。

●注意するポイント

- ・咳やたんが長引いたり、発熱が続くときは早めに医療機関を受診する。
- ・毎年、職場・学校・市町村の定期健康診断を受ける（特に高齢者は市町村の結核健診を受診する）。
- ・乳幼児は抵抗力が弱く、感染すると重症化しやすい。そのため、生後1歳までに必ずBCG接種を受ける。

学童保育所児童が道志茶屋へおじゃましました！

夏休み期間中、学童保育所の子どもたちが道志茶屋を訪問し、高齢者の皆さんと交流しました。7月31日は夏祭り。一緒に流しそうめんをしたり、かき氷を食べたり、歌をうたったりしながら楽しく過ごしました。

8月18日は、折り紙やお手玉、しゃぼん玉をしたり、合同で歌の会に参加して童謡を歌いました。子どもたちから「元気でいてください」と言葉をかけると、ぎゅっと手を握り、「次もまた会おうね」と涙を浮かべる高齢者の姿が印象的でした。



青少年ふれあいゲートボール大会の開催

8月1日(日)道志小学校グラウンドにおいて、道志村青少年健全育成対策会議による恒例の「青少年ふれあいボール大会」が開催されました。小中学生を対象に地域の育成会別に行われたこの大会も今回28回目迎えました。17チーム107名の子どもたちが参加して一生懸命がんばりました。順位は次のとおりです。

優勝 長幡東Aチーム
第2位 久保Aチーム
第3位 長幡西Aチーム

審判にご協力いただいた青春クラブの皆さんはじめ、関係者の方々暑い中ありがとうございました。



私の趣味

金子光一郎さん(大栗地区)



ヒマワリがこんなに大きく育ちました。5月末に知人から10センチ程度の苗をポットに入ったまま貰ったので、庭に植えてみました。草丈が3メートルを超え、青竹で支柱を立てています。今年は2階からヒマワリを眺めています。

第3回 婚活 in どうし

『リバートレッキング de 婚活』

道志村結婚相談員会主催の婚活イベントを8月2日(日)開催いたしました。村内外から24名が参加しました。

大室指から久保キャンプ場までのリバートレッキング。当日は非常に暑かったので参加者の方は全身ずぶぬれで楽しんでいました。その後はキャンプ場にて村内産の豚肉、シカ肉、猪肉や鮎の塩焼き、朝採り野菜などをBBQ形式で堪能していただきました。天気も良く、開放的な空間の中でおしゃべりも弾み、イベント最後に印象に残った方やもっと話をしてみたい方を選んでいただくマッチングタイムでは、驚きの13組のカップルが誕生し、大盛況の婚活イベントでありました。

道志村結婚相談員会、出会いサークル部会(道志村議会)はこれからも結婚への橋渡しとなるよう応援していきます！



7月の届出はありませんでした。

慶
弔

クチナシの花を紹介します

美しい純白の花が魅力的なクチナシ。それから、甘い香りも特徴の一つです。花言葉の「喜びを運ぶ」はその香りに由来するといわれます。

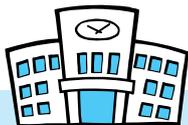


わが家のアイドル



佐藤 鈴歩ちゃん(西和出村地区)
平成26年4月6日生
父 尚之さん 母 美香さん

踊りが大好き!
リズムに合わせて
楽しく踊るよ!



学校だより 道志小学校

七里っこ祭り 大成功!

7月3日(金)に児童会行事「七里っこ祭り」が行われました。縦割り班ごとに工夫をこらした出店を計画・運営し、子どもたちが交代で楽しみました。

あまりの楽しさに「明日も七里っこ祭りだといいな!」という感想もありました。



引渡訓練をしました

7月9日(木)に「東海地震注意情報」が出されたことを想定した、引き渡し訓練を行いました。注意情報が出されたときには、「準備行動」として、必要に応じ帰宅等の安全確保対策をとることになっています。今回は雨天のため、体育館での実施となりましたが、保護者の皆様の御協力により、スムーズな引き渡しことができました。



不審者対応防犯訓練をしました

7月15日(水)に不審者対応防災訓練を行いました。学校に不審者が侵入したという設定のもと、避難訓練を実施しました。大月署のおまわりさんが不審者役になり、不審者に出会った場合の対応の仕方を実際に体験しました。また、子どもたちの下校後、職員を対象に、不審者に対応する際の留意点について実技も含めて教えていただきました。



郷土芸能「東富士七里太鼓」の伝承活動

道志小では、村の郷土芸能「東富士七里太鼓」の伝承活動を小学校6年生の運動会の発表を通して引き継がれています。東富士七里太鼓保存会の方が熱心な指導のもと子どもたちは、手まめを作りながら暑さの中がんばっています。9月19日の運動会をお楽しみに。



道志中学校

池谷香澄さん 関東大会出場

7月29日に行われた第66回山梨県中学校総合体育大会陸上競技の部の共通女子砲丸投げ競技に池谷香澄さんが出場し、選手の中で唯一、10mを越える10m41という素晴らしい記録を出し、見事1位を獲得しました。

関東大会では、10m02で、満足行く結果ではありませんでしたが、山梨県の代表として、頑張りました。山梨県選手団と共に過ごした3日間は、かけがえのない経験です。



H27.8.1 現在 世帯数: 622世帯 人口: 1812人(男: 925人 女: 887人) ※外国人住民含む



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。

発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572

URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>